

航海用電子海図 (ENC) の安全な利用について

最新維持について

ENC は、紙海図同様に最新維持が必要です。ENC の最新維持情報は、電子水路通報 (Update) としてインターネットで定期的に提供されています。

日本の電子水路通報には小改正事項 (Small Corrections to Charts Information) は掲載されていますが、一時関係事項及び予告通報 (Temporary Notices and Preliminary Notices) は掲載されていません。小改正事項は、電子水路通報 (Update) で更新することによって ECDIS 内のデータベースを書き換えることができ、ENC を最新維持することができますが、一時的な情報や予告等の航海安全に関する情報は、水路通報を見る以外に方法がありません。

2012 年 1 月から、一時関係事項及び予告通報は小改正事項に併せ、電子水路通報 (Update) で提供されます。また、電子水路通報の発行回数も月 1 回から週 1 回に変更されます。

ENC を使用する場合は、電子水路通報 (Update) を日本水路協会のインターネット「ENC-SUPPORT」(<https://www.jha.jp/UsersService/>) からダウンロードし、ECDIS 内のデータベースを最新維持してご利用ください。

利用上の注意について

ENC は、航海用海図 (紙) の情報を基に編集されていますので、編集縮尺と同等の縮尺で表示した場合は、紙の海図と同等の品質になります。しかし、航海用海図は航海上危険を知らせるために誇張表現が行われています。このため、ECDIS で拡大表示をすると誇張表現は一層誇張されて表現され、表示情報の位置精度が落ちることや見難しくなることがありますので注意してください。

また、航海用海図上と異なる表示上の特性について理解し、関係水路図誌を併用して利用しなければなりません。